

平成29年度第3回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

平成29年9月28日（木） 午後7時00分～8時53分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤利之委員 野村明洋委員 坂入真由美委員 武田和也委員
山岡つかさ委員 新倉南委員 佐々木真弓委員 白石京子委員
荒井友香委員 菅田弘之委員 鹿島洋子委員 佐々木いずみ委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長
子育て支援課長
児童青少年課長
子ども政策担当主査
児童青少年係長

欠席者の氏名

なし

会議の議題

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱書の交付
- 4 委員自己紹介・事務局紹介
- 5 会長・副会長の互選
- 6 市長諮問
- 7 子ども・子育て会議について
- 8 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について
- 9 その他
- 10 閉会

1 開会

・子育て支援課長

皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しいところ、またお足元お悪い中、ご出席いただ

きありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第3回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

私、本日、会長が決定するまでの間、進行役を務めます、子ども家庭部子育て支援課長の功刀と申します。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、着座にて進行させていただきます。

〇〇委員、〇〇委員におかれましては、少しおくれたのご出席になる旨、ご連絡をいたしてございます。本日は、委員の半数以上の方が出席されておりますので、東久留米市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、会議は成立しております。

また、本会議においては、会議録作成のため、会議の内容を録音しておりますので、ご了承のほどよろしくお願いたします。会議録については、原則、全文筆記とし、発言者の名前については特定の場合を除き、会長、副会長は役職名、事務局は「事務局」、各委員の方は個人名を記さず「委員」という形で表記させていただきます。

会議録は作成次第、各委員にお送りいたしまして、内容のご確認をお願いすることになりますので、こちらもよろしくお願いを申し上げます。

それでは、お手元の「次第」に基づき、会議を進めさせていただきます。

2 市長挨拶

・子育て支援課長

次第2「市長挨拶」でございます。市長より皆様にご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いたします。

・市長

それでは改めまして、皆さん、こんばんは。市長の並木でございます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、また夜分にもかかわらず、平成29年度第3回東久留米市子ども・子育て会議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3項の規定に基づき設置された合議制の機関でございます。

これまでの会議は、子ども・子育て支援新制度における利用者負担の適正なあり方や児童館に関する事項などについて諮問させていただき、委員の皆様の慎重な審議を経て取りまとめられた答申をいただいております。皆様におかれましては、学識経験者の方々を初め、保育園、学童保育所や幼稚園を利用するお子様の保護者の方々、また認可保育所、幼稚園、家庭的保育施設を運営されている方々、そして子ども・子育て支援にかかわる行政機関の職員と公募による市民の方々に2年間という長期間にわたって委員をお願いしてまいることになります。ご就任いただきますことに、この場を借りて御礼を申し上げます。

今後は、皆様に子ども・子育て支援に係るさまざまな案件についてご審議いただくこととなりますが、それぞれのお立場から、そして今までのご経験や知識に基づき闊達な議論、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろし

くお願いいたします。

- ・子育て支援課長
ありがとうございました。

3 委嘱書の交付

- ・子育て支援課長

続きまして、次第3「委嘱書の交付」でございます。市長より東久留米市子ども・子育て会議委員の委嘱を行います。

委員の任期は、東久留米市子ども・子育て会議条例により2年と定められております。前期の委員の任期が、平成27年8月28日から平成29年8月27日まででございましたので、今こちらにいらっしゃいます皆様は、平成29年8月28日から平成31年8月27日までの2年間は任期となります。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、前へお進みいただき、市長より委嘱書をお受け取りください。

【委嘱書交付】

4 委員自己紹介・事務局紹介

- ・子育て支援課長

続きまして、お手元の次第4「委員自己紹介・事務局紹介」でございます。

まず、ただいま市長より委嘱させていただきました委員の皆様より、自己紹介とご挨拶をいただきたいと思っております。山岡委員を初めに、時計回りでよろしくお願いをいたします。

- ・山岡委員

こんばんは。山岡つかさです。今回、2期目ということで昨年度まで会議に出させていただいた経験、また、いち子どもの保護者として、また保育士の資格もありますし、そういうところで働いている経験も生かしながら、こちらで発揮できればいいなと思っております。

また、改めて2年間よろしくお願いいたします。

- ・新倉委員

私立幼稚園の代表として出席しております神山幼稚園の園長の新倉と申します。

私は平成25年の最初の子育て会議から、またその前は次世代育成のほうでも会議に出させていただいて、いろいろな制度から、構築するということからかかわっていたんですが、ちょっと常に思うのは、待機児童対策がどうしても全面に出てしまって、一番大事な基本理念というんですか、全ての子ども——全ての子どもということになります、健やかな成長を願うというのと、子どもの最善の利益、ここら辺が置いていかれないように、自分の職務経験なども生かしてご意見を言わせていただければと思っております。どうぞ

皆さんよろしくお願いたします。

・野村委員

私立保育園の園長会のほうから来ております野村と申します。現在、上の原さくら保育園のほうで園長をさせていただいております。こちらの園に赴任をして今4年目になります。

以前のときの自己紹介で東久留米市さんの市内の子育て事情等に関していろいろ勉強させていただきたいという挨拶をさせていただきましたけれども、3年経ってもなかなか本当に勉強不足で、なかなか細かいところまで知り得ているところがなくお恥ずかしいんですけども、フィールドが乳幼児のほうが主なフィールドになりますが、それ以外の年齢層の子どもたちのことも含めて、さらに市内の子育て事情をもっと勉強してしっかりとやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

・佐々木真弓委員

こんばんは。補助歴入れて20年、ゼロ～2歳児の家庭的保育施設をやらせていただいております。浅間町でやらせていただいております佐々木真弓と申します。よろしくお願いたします。

前期の金澤先生からぜひ現場の声を届けてほしいと引き継ぎいたしました。どうぞよろしくお願いたします。

・白石委員

文教大学の白石と申します。子どもの発達と保護者支援、保育者支援などを行っております。今期で3期目になります。また2年、新たな気持ちで参加させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

・斎藤委員

皆さん、改めましてこんばんは。白石委員と同様に、大学で教員もしております。専門は学校保健を行っております。ただ、今、職業としましては独立行政法人日本スポーツ振興センターというところで、オリンピック・パラリンピックの選手をサポートしている立場にあります。

前期は、副会長という立場の中で会の運営のほうに傾注させていただきましたが、引き続き、委員として活躍、活動していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

・荒井委員

こんばんは。東久留米市教育委員会の統括指導主事をしております荒井友香と申します。小学校現場、中学校現場でそれぞれ教員経験と管理職経験がございます。学校現場の声もこの場にお伝えしていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いたします。

・菅田委員

皆さん、こんばんは。そして、初めまして。小平児童相談所長の菅田といたします。

私は、いろいろな会議体に属しているわけですが、当初は4月1日に着任したばかりということで何もわかりませんとかって言っていたんですけれども、既にもう6カ月経っておりまして、なかなかそうもいかなくなってきたというようなところですよ。

私、実は3月31日まで児童養護施設の園長をやっておりまして、そこから児童相談所ということで、ちょっと立場的に保護者の立場から急に子どもを措置するような立場になっていまして、180度転換してしまったものですから、発言の中身でももしかしたら保護者の立場であったり、児童相談所長の立場であったりと若干矛盾するような発言も出てくるかもしれませんが、そこら辺はご容赦いただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

・鹿島委員

こんばんは。鹿島と申します。よろしく願いいたします。

私は、高3、高1、中2の子どもが3人おりまして、3人とも久留米神明幼稚園、第一小学校にお世話になりまして、今、一番下の子が久留米中学校でお世話になっております。母親の立場として何かお役に立てることがあればというふうに思いまして、今回応募をさせていただきました。

幼稚園とか、小学校、中学校で役員やらせていただいて、いろんなお母さんの話を聞いたりとかっていうことがありますので、そういうことを何かお役に立てる話ができればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

・佐々木いずみ委員

こんばんは。佐々木いずみと申します。

私も3人子どもがおりまして、上が大学1年、高校2年、中学2年の全員男の子の子育てをしております。右側にいらっしゃいます鹿島さんと同様、3人とも神明幼稚園、第一小学校、久留米中学校で3人ともお世話になりました。3人の男の子の子育てで大変だったんですけれども、その経験を生かしてこちらの会議に参加させていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

・武田委員

こんばんは。済みません、仕事で少し遅くなりましたが、第1回目にもかかわらず大変申しわけありませんでした。本年度、学童保育の父母会連合会という中で子ども・子育て会議の担当をやらせていただきます武田といたします。

僕自身は今高校2年生の息子と小学校4年生の学童に通う娘がいて、高校2年生のこの息子が保育園にお世話になったころからいろいろこういった会議にちょっとかかわらせていただいて、昨年度もこの会議でやらせていただきました。おそらく学童は4年生ということで最後の年になるのかなと思ってはいるんですが、東久留米市で子育てしてよかったというまちづくりのために少しでもお役に立てたらなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

・子育て支援課長

続きまして、事務局から一言ずつ自己紹介をさせていただきます。

・子ども家庭部長

こんばんは。子ども家庭部長の森山と申します。

子ども・子育て支援制度につきましては、まだ取り組みといたしまして多くの課題がございます。皆様のお力添えをいただき、また、貴重なご意見等を賜りながら前に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

・児童青少年課長

児童青少年課長の田中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年、着任いたしましたけれども、児童館、そして学童保育では利用者数は大変ふえているということで、今回もいろいろと計画のほうを練らせて、ご提案させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

・子育て支援課長

本日、他の公務によりまして欠席とさせていただいておりますが、福祉保健部健康課長の遠藤も事務局として参加させていただきますので、あわせてよろしくお願ひをいたします。

また、事務局の庶務につきましては、子育て支援課の職員が中心となって行わせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

5 会長・副会長の互選

・子育て支援課長

続きまして、次第5「会長・副会長の互選」でございます。東久留米市子ども・子育て会議条例第5条により、会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員が互選することになっております。

まず、会長について、ご推薦があれば、挙手をお願いいたします。

新倉委員、お願ひします。

・新倉委員

私は、昨年度の途中から会長さんのほうが体調を崩されて、代理で会議進行をしてくださった斎藤委員さんに会長をお願いしたいと思います。

先ほど、自己紹介されたように、本会議発足時から委員としてたくさん経験されていることやご自身の職務経験なども踏まえて、幅広い見識からご意見をいただける方だと思っております。ということで、斎藤委員さんを会長さんにご推薦したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

・子育て支援課長

そのほかにはございませんでしょうか。

ただいま新倉委員より、斎藤委員を会長にとのご推薦がありました。皆様ご異議はございませんでしょうか。

それでは、皆様にご承認いただけたということで、斎藤委員に会長をお願いいたします。よろしくお祈りを申し上げます。

次に、副会長についてご推薦があればお願いいたします。

では、斎藤委員、どうぞお願いします。

・斎藤委員

今、過大な評価をいただきまして、ありがとうございます。

2期のときに私のほうで途中から司会のほう進行させていただいたという流れの中で、特に後半のほうは活発なご意見いただきました。その中で、ぜひ副会長には市内の保育園の園長のご経験者の野村委員にぜひお願いできればなというふうに思っておりますが、皆様のご意見をお聞かせ願えればというふうに思います。

・子育て支援課長

ありがとうございます。そのほかにはございませんでしょうか。

ただいま、斎藤委員より野村委員を副会長にとのご推薦がありました。皆様ご異議はございませんでしょうか。

それでは、皆様にご承認いただけたということで、野村委員に副会長をお願いいたします。よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、斎藤委員、野村委員はそれぞれ会長席、副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。

議題の途中でございますが、坂入委員に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお祈りを申し上げます。

・坂入委員

東久留米市保育園父母の連合会、今年度、代表を務めさせていただいております坂入真由美と申します。よろしくお祈りを申し上げます。

私の子ども、今現在、ひばり保育園に年少さんで通っておりまして、上の子は小学生に3人いるんですけれども、3人は一時学童にもお世話になっていました。現在は通っていないんですけれども、前回に引き続き、今回もこの子ども・子育て会議のほうにも参加させていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

・子育て支援課長

それでは、先ほど会長、副会長が決まりましたので、ここで斎藤会長、野村副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお祈りを申し上げます。

・斎藤会長

皆さん、改めまして、こんばんは。過大な評価をいただきまして、今回、会長の職を頑張っただけで全うしていきたいというふうに思います。

まず、初めに、特に2期目の後半のほうは皆さんから非常に闊達なご意見を頂戴いたしました。やはりこの会議の中で、それぞれのフィールドでご活躍された方々がおそろいということ、それから今回も新しい方に入っていただきまして、先ほどの自己紹介の中でも、ぜひ自分の経験を生かしてこの場で発言をしていきたいというような旨のお話をいただきました。そういう観点からも、実は副会長のときに、もう少しこの会議体が委員の中で闊達な意見ができないかなというようなことを思っておりまして、前回からの方はお気づきかと思うんですけども、後ほどもしかしたら事務局側からお話しがあるかもしれませんが、今回、東久留米市の事務局の方々をこのテーブル、我々が今、ロの字型になっているテーブルから1つ後ろに下がっていただきまして、ぜひ我々を中心に議論のほうを進めていければというふうに思います。後ろにもずらっと国会に負けないような形で控えておりますので、難しいこと等々ございましたら事務局方にお聞きするということですが、前提といたしましては、我々委員がこの議論、委員会を進めていければなというふうに思いますので、早速ですが、本日もたくさんの議題がございますので、皆さんのご協力のもと円滑なスタートをきりたいなというふうに思います。

改めまして、今期から加入されました委員の方々、ぜひよろしく願いいたします。

・野村副会長

改めまして、東久留米市立上の原さくら保育園の園長の野村と申します。このたび、過大な評価をいただきまして、この会の副会長として皆さんとご一緒させていただくことになりました。よろしく願いいたします。何分、こういったことに関しては不慣れでございますし、先ほどの自己紹介のときにもフィールド的には乳幼児のほうを中心だということで、それ以外のやはり子どもたちに関することということに関しましてはいかんせん不勉強なところも多々あるかとは思いますが、ただ、微力ながら会長さんの少しでも力になって、なおかつ、こちらにご参加の皆様のご意見が活発に交わされるようなところのコーディネートを少しでもできたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

・子育て支援課長

ありがとうございました。

6 市長諮問

・事務局

それでは、次第6に移らせていただきます。次第6「市長諮問」でございます。市長より、東久留米市子ども・子育て会議条例第3条に基づき、東久留米市子ども・子育て会議に諮問をいたします。よろしく願いをします。

・市長

「平成29年9月28日、東久留米市子ども・子育て会議会長殿。東久留米市長、並木克巳。諮問書。子ども・子育て支援法及び東久留米市子ども・子育て会議条例に基づき、下記の事項について意見を求めます。記。1. 子ども・子育て支援法第31条第1項に規定する特定教育・保育施設の利用定員の設定について。2. 子ども・子育て支援法第43条第1項に規定する特定地域型保育事業の利用定員の設定について。」

以上です。よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、お席にお戻りください。

ただいま、市長より会長に交付いたしました諮問書の写しはこれから事務局より各委員の方々に配付をさせていただきます。

なお、市長はこの後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

・市長

それでは、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局

それでは、ここから議事進行を会長に引き継ぎをさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

・会長

それでは、早速ですけども、30分も過ぎましたので進めていきたいと思います。

本論に入りたいと思いますが、事務局に確認いたします。本日は傍聴者の方いらっしゃいますでしょうか。

傍聴者の方がいらっしゃるということですので、これを許可します。どうぞ、ご入場ください。

ありがとうございます。傍聴の方が着席されましたので、事務局のほうから配付資料の確認をお願いいたしますが、済みません、その前に今回、新しい委員の中で同じ名字の方がお二人いらっしゃいますので、下のお名前もお呼びしてご意見のほうを頂戴したいなどというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

・事務局

事務局の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。配付資料につきまして、確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料は、8点となります。

まず、資料1「東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準」でございます。

次に、資料2「東久留米市子ども・子育て会議 これまでの議事内容（平成27年度以降）」でございます。

次に、資料3「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（平成29年

9月28日版)」でございます。

次に、資料4「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画（平成29年8月改訂版）」でございます。

次に、資料5「東久留米市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて（地域子ども・子育て支援事業）」でございます。

次に、資料6「利用者支援に関する事業の中間年の見直しについて」でございます。

次に、資料7「放課後児童健全育成事業（学童保育）における量の見込みの見直しの積算について」でございます。

次に、資料8「放課後児童健全育成事業（学童保育）の中間年の見直しについて（量の見込み）」でございます。

なお、資料7及び資料8については、お送りしました内容から一部訂正がございました。お手元にある資料については、訂正後のものとなっております。内容については後ほど担当のほうから説明がございますので、よろしくお願い申し上げます。

事前配付資料については、以上です。

続いて、本日配付いたしました資料は2点です。

まず、資料9「東久留米市子ども・子育て会議委員名簿」です。

最後に、資料10「平成29年度東久留米市子ども・子育て会議 今後のスケジュール（案）」でございます。

全部で10点の資料でございます。

配付資料の確認につきましては、以上です。

また、先ほど皆様に写しをお配りいたしました諮問書について補足させていただきたいと思っております。こちらの諮問は、委員の改選時に行っておりまして、前期の初回でも同様の諮問がございました。内容としては、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の利用定員の設定について、委員の皆様からご意見をいただくものですが、本日の会議では、特に会議に諮るものはございません。次回以降の会議において、議題に上げる際にはよろしくお願いいたします。

もう1点です。先ほど会長のほうからもお話しがありましたが、第2期から継続していらっしゃる方はお気づきかと思っておりますが、席次が第3期開始を機に、レイアウト変更させていただきました。委員の皆様方同士で、より活発なご意見等をいただければというところでございます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

・会長

ありがとうございます。事務局のほうから資料等の説明がありましたけれども、不足等がございますでしょうか。よろしいですか。

やはり、今期、非常に闊達な意見を頂戴したいなというふうに思うんですけども、済みません、これレイアウトってすごい遠いんですよね。〇〇委員とか〇〇委員とか。これ曲げてもらって詰めてもらうことできないですか。コンパクトに、前に詰めていただくか。せっかくです。

ありがとうございます。

7 子ども・子育て会議について

・会長

それでは、次第7「子ども・子育て会議について」に移りたいと思います。まず、事務局より、ご説明をお願いいたします。

・事務局

次第7について、私より内容のご説明をさせていただきたいと思います。

本日は、現在の委員構成による最初の会議となりますので、本会議の概要について少々ご説明させていただきます。

お手元に資料1、資料2、あとは資料9、資料10をご用意ください。そして、あとお手元に黄色いファイルございまして、その中の「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」を参照していきますので、そちらもご用意いただければと思います。

それでは、まず黄色のファイルにございます「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」の89ページをごらんいただければと思います。東久留米市子ども・子育て会議条例、付箋があったかと思いますが。もしくは、冊子のほうの89ページでも結構ですので、済みませんがよろしくをお願いいたします。

それでは、条例についてご説明申し上げます。

本会議は、こちらの条例第1条にありますとおり、子ども・子育て支援法第77条第1項及び第3項の規定に基づき、平成25年8月に設置された合議制の機関でございます。

その設置の目的は、条例第3条の（1）から（5）に掲げる事項を処理することでございます。

先ほど皆様には、委員として委嘱させていただきましたが、第4条第1項にありますとおり、本会議は市長が任命する委員をもって組織されまして、子ども・子育て支援にかかわるさまざまな方々にお集まりいただいているところです。

委員の皆様の名簿につきましては、自己紹介も済んでおりますけれども、資料9として作成させていただきました。こちらをご参照ください。

また、資料1には、委員要件の特例であったり、傍聴の手続きなどが定められておりまして、こちらと条例とあわせて、これらに基づいて当会議が開催、運営されていくこととなっております。

平成27年度以降の議事の内容については、資料2にまとめられております。細かい資料で申しわけないんですけど、そちらをごらんください。

会議自体は平成25年8月に発足しておりまして、ことしの8月までに合計34回、会議が開催されております。委員の皆様からさまざまご意見をいただきまして、資料にございますように東久留米市子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育て支援新制度における利用者負担の適正なあり方などにつきまして審議を行ってまいりました。

続いて、資料10をごらんいただければと思います。今後のスケジュールや議題などの予定について取りまとめております。

今回の会議も含めまして、今年度中はあと4回開催予定でございまして、中間年の見直しは議事の中心の内容と考えております。来年度については、第2期の事業計画についての検討であったり、平成29年度の事業の点検・評価を行う予定でございます。各会の詳細

日程については、別途ご相談させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

少々駆け足ではございましたが、以上で、次第7子ども・子育て会議についての説明とさせていただきます。

・会長

事務局より次第7子ども・子育て会議についての説明がありました。

何かご質問等がございましたら、挙手にてご発言ください。よろしいですかね、ここは。ただ、ここで条例等々の部分、しっかり読み込んでいただきまして、この会議のあるべき姿というところを再度皆さんのほうで把握していただければなというふうに思います。

また、ここには特には書いてございませんけど、当たり前のことでございますが、委員を拜命されて公的な立場でこちらのほうでご活躍されるということでございますので、この委員を離れた後も節度あるといいますか、今いろいろと厳しい世の中でございますので、節度ある形でご活躍いただければなというふうに思います。

8 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について

・会長

続きまして、次第8「東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について」に移りたいと思います。事務局より、ご説明お願いいたします。

・事務局

続けて、私のほうからご説明させていただきます。次第8 東久留米市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等についてご説明いたします。

まずは、お手元に資料3をご用意ください。「東久留米市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート（平成29年9月28日版）」と題した資料です。

このシートの内容の説明の前に、今回、第3期から委員に就任された方もいらっしゃいますので、確認の意味も含めまして計画の点検・評価、管理についてご説明いたします。

再度、お手元の黄色いファイルにございます「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」の50ページをお開きいただけますでしょうか。よろしくお願い致します。

50ページ、下段の「2進捗状況の管理」の部分を読ませていただきたいと思います。

「本計画に基づく施策の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価することが重要であると考えます。点検・評価にあたっては、毎年度、基本事項の幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業に係る利用状況、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめ、東久留米市子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めていきます。なお、必要に応じ、本計画の見直し（中間年度など）も検討していきます。また、点検・評価結果は市ホームページ等で公表していきます。子ども・子育て支援の推進については、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、P D C Aサイクルに基づき、進行管理を行い、事業の改善につなげていきます。」

このように、本事業計画は平成27年度から31年度にかけての5か年の計画となっておりまして、毎年度、点検・評価を、幼児期の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業

に係る利用状況、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめて、子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めていくとされているところです。

なお、点検・評価対象の幼児期の教育・保育についての内容及び地域子ども・子育て支援事業ですが、今お開きの事業計画、27ページから41ページまで記載されておりますので、そちらもごらんいただければと思います。

そして、改めてではございますが、お手元の資料3の「点検・評価シート」については、本年度第1回、第2回会議と続けて委員の皆様から意見等をいただきまして、修正等を加え、今回ご提示したものとなっております。

それでは、こちらの点検・評価シートの概要について、サンプルとしてですけれども、「利用者支援事業に関する事業」についてのシートをもとにお話しさせていただければと思いますので、資料3の5ページをお開きください。

既に、事前送付ということでごらんになっていただいたと思うんですけども、こちらが「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート」の一例でございます。シートの様式及び項目の種類については、前回の会議にてご提示、ご説明させていただいた内容と同様となっております。しかし、記載内容につきましては、趣旨の変更が伴わないような文言などの修正とあわせて、実績の内容であったり、所管課による評価などの項目についても、前回各事業の説明において委員の皆様からいただいたご意見なども参考に見直しまして、今回ご提示しております。

今回、明確に追記している項目としては、シートの下の方でございます「次年度以降の方向性」です。前回の会議におきまして、皆様からご意見をいただいた上で事業所管課において記載いたしました。東久留米市子ども・子育て支援事業計画の各事業に記載がございます今後の方向性と照らしながら、今回会議資料として追記しましてお示したところです。

今回、ご提示した内容を基本といたしまして、最終的な調整作業を進めて市ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

あわせて、来年度に行う予定の平成29年度事業に関しての点検・評価についても、基本的には今年度と同様の流れをベースに進めていければと考えておりますので、こちらにつきましてもご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

・会長

ありがとうございます。事務局からご説明がありましたけども、1期からいる私もはや資料がたくさんあり過ぎて、どこをどう見たらいいのかわからない状況でございますので、ぜひ何が今起こっているのかわからないところがありましたら、ちょっと挙手していただいて、もう一度説明してくださいというような形で言っていただいて結構でございますので、そのたびに事務局のほうでお答えをいただければというふうに思います。

それでは、今説明がありました点検・評価、こちらのほうですが、何かご質問等がありましたら挙手をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

この点検・評価シートに関しましては、かなり議論をした経緯がございますので、事務方のほうもかなりの時間を割いて文言等を選んでいただいているのではないかと思うんで

すが、いかがでしょうか。

特に、その「次年度以降の方向性」で、たしか私の記憶だと「検討していく」という、半ば逃げるような形の表現がちょっと散見されたような記憶がありますけども、かなり「確保していく」であるとか「進めていく」であるとか、非常に力強い言葉で今回締めくくられているなという印象を受けております。

また、内容のほう、数字の見方等と3期からのご出席の方々に少しご不明な点がありましたら、ぜひ事務局のほうにお問い合わせいただければというふうに思います。

とりあえずは、一旦よろしいですか。また、時間が余りましたら皆さんのほうからご意見ちょうだいしたいというふうに思いますので、気づいたことがありましたら、また後ほどよろしく願いいたします。

副会長、よろしいですか。

・副会長

大丈夫です。

・会長

それでは、引き続き事務局よりご説明をお願いいたします。

・事務局

続きまして、事業計画の中間年の見直しについてご説明させていただきたいと思います。お手元に資料5、6、7、8をご用意ください。5から8です。

数字の若い順番に説明してまいります。

資料5についてです。資料5は「東久留米市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて（地域子ども・子育て支援事業）」と題した資料です。標題そのままではございますが、東久留米市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについての地域子ども・子育て支援事業の取り扱いの考え方をご説明差し上げております。それを踏まえた見直しの具体的な内容について、資料6、7、8とお話ししてまいりたいと思いますので、まずはお手元の資料5に沿いながらご説明させていただきます。

資料5、1つ目の白丸、まず前提の説明となりますけれども、「地域子ども・子育て支援事業とは」とございます。こちらの事業は市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業として、子ども・子育て支援法で13種類の事業が定められております。その13種類については先ほどの点検・評価の関係でも少々触れさせていただきましたけれども、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画」の31ページから41ページなどに記載がございますので、そちらもご参照くださいますよう、お願いいたします。

続いて、黒丸の部分です。「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」のところでは、同作業の手引きの中の抜粋ですけれども、読ませていただきます。

「6、その他の留意点。（1）地域子ども・子育て支援事業の『量の見込み』の見直し。教育・保育の『量の見込み』の見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の『量の見込み』についても見直しを行うこと。」

こちらの手引きを参考に地域子ども・子育て支援事業についても必要に応じた見直しを行っていかうというところです。

そして、その下の黒丸です。13事業の量の見込みの見直しを行うに当たり、現状としてどのような状況かということに記載しております。

まず、1つは事業計画の量の見込みから設定した確保方策は、過去2年間の点検・評価等を鑑みますと、充足している事業が多いという状況です。ニーズ調査を基本として算出しました量の見込み、そして、その量の見込みから設定しました確保方策が事業計画の期間内、平成27年度、平成28年度ともに目標としている方策を上回っているものが多いということが現状としていえるところです。

また、2つ目としては、5か年計画の中間年の見直しでございまして、2年後に次期計画の策定を見据えているということが現状としてございます。事業計画自体は、平成27年度から31年度までの5か年計画でして、来年度から次期計画策定を検討していく時期というところでございます。

これらの点などから総合的に鑑みて、見直しについての考え方として、資料一番下の下線部分を読ませていただきたいと思います。

「【見直しについての考え方】。中間年の見直しについては、『利用者支援に関する事業』、『放課後児童健全育成事業（学童保育）』の2事業とし、その他の地域子ども・子育て支援事業については見直しを行わず、現行の事業計画に沿って、事業を実施していくものとする。」

この考え方に基づきまして、13事業の中の2事業、「利用者支援に関する事業」、そして「放課後児童健全育成事業（学童保育）」について、中間年の見直しを行ってまいります。

資料5については以上でございます。

そして、この考え方に基づきまして、見直しを行う事業の1つ目として、「利用者支援に関する事業」がございまして、資料6にその詳細がありますので、そちらをご用意ください。

資料6です。資料6は「利用者支援に関する事業の中間年の見直しについて」と題した資料です。こちらについて、上から順にご説明させていただきます。

まず、1つ目の丸です。こちらの「事業概要」です。子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業というものでございます。

「現状」ですが、2つ目の丸です。市役所の窓口にて、利用者支援事業（特定型）を実施している。窓口というのは、子育て支援課でして、そちらで上記の概要について事業を実施しているところです。

そして、「見直しの概要」となりますが、3つ目の丸です。利用者支援事業（特定型）に加え、平成30年度から、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することを目的とした、利用者支援事業（母子保健型）を実施する予定である。この内容を事業計画に反映させるというものでございます。下線部分が具体的な修正箇所として、平成30年度及び31年度の確

保方策について、特定型「1か所」であったところを特定型を継続しながら母子保健型を加えた「2か所」に変更いたします。

一番下の表については、平成30年度、31年度の確保方策が2か所に増となっております。一番下の段、最下段の②-①が1か所増によりゼロから1に変更されることとなります。

実質的な中間年の見直しの全体のレイアウトについては、今後事務局で検討して次回以降の会議でご提示してまいりますけれども、まずはこちらの利用者支援に関する事業についての見直しの考え方をご説明させていただきました。

利用者支援に関する事業の中間年の見直しについては、以上でございます。

続いて、資料7、8の説明になります。説明者、かわります。よろしくお願いいたします。

・事務局

説明者がかわりまして、事務局の〇〇と申します。

資料5の中間年の見直しの考え方に基きまして、放課後健全育成事業（学童保育所）の中間年の見直しにつきまして、私から資料7、資料8を用いましてご説明をさせていただきます。

まず、説明をさせていただく前に、量の見込みの積算に当たりまして、資料7をごらんください。「小学校区」の隣に「小学校児童数における学童保育所申請児童数の割合（A）」となっておりますが、事前に配付させていただきましたのが、待機児童が含まれていない在籍児童数での量の見込みの積算となっておりますので、今回、配付させていただきました資料で申請者数の割合に変更を行わせていただき、量の見込みの見直しの積算を行わせていただいております。

当日の資料の差しかえになりまして、まことに申しわけございませんでした。今後はこのようなことがないよう細心の注意を払いながら資料の作成を行ってまいります。

それでは、資料7につきましてご説明をさせていただきます。資料7をごらんください。資料7の表につきまして、1つずつご説明をさせていただきます。

まず、左が「小学校区」になっております。その隣が「小学校児童数における学童保育申請児童数の割合」が（A）となっております。その隣が「小学校区の児童数（見込み）」が（B）になっております。こちらの小学校の児童数の見込みにつきましては、東京都教育庁の「平成29年度教育人口等推計」による資料となっております。続きまして、その隣が（A）掛ける（B）で算出した「各小学校区の学童保育所における量の見込みの見直し」の数値が（C）となっております。その隣の（D）につきましては、「各小学校区の学童保育における量の見込み（現計画）」の数値となっております。（C）と各小学校区の学童保育所における量の見込み（現計画）（D）をベースとしまして、各小学校区における学童保育所の量の見込みの見直し（C）と（D）を比較し、高いほうの数値に（E）で補正を行っております。

学童保育所における量の見込みの見直しの積算につきまして、説明は以上となります。

続きまして、そちらの数値を反映させていただきました資料が資料8になっております。資料8の「放課後児童健全育成事業（学童保育）の中間年の見直しについて（量の見込み）」

について、引き続きご説明をさせていただきます。

まず、「事業概要」についてご説明をさせていただきます。保護者の就労などの理由で、放課後や長期休業中に保護者不在の小学生に対して、自主性、社会性及び創造性の向上や基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を図る事業となっております。

「現状」につきましてご説明をさせていただきます。平成29年度までに、6地区で小学校施設（放課後に学童保育所として活用できる特別教室等）の借用等により量の見込みに対応する提供体制の確保を目指しております。

「見直し（量の見込み）」について、ご説明をさせていただきます。平成30・31年度の「量の見込み」に関しましては、①小学校児童数における学童保育所申請児童数の割合（平成29年4月時点）に、平成30・31年度の小学校の児童数（見込み）を掛け合わせ算出した数値にまず修正を行っております。また、現計画の数値をベースとし、①と現計画の数値を比較し、高いほうの数値に「量の見込み」の見直しを行っております。その結果、計画の最終年度である平成31年度は、小学校13地区のうち、第二小地区、第三小地区、第七小地区、本村小地区の4地区において、量の見込みが提供体制を上回る見込みであります。そのため、見直し後の量の見込みに対して、特別教室等の活用及び弾力化による受け入れ（弾力化による受け入れとは利用者1人につきおおむね1.65平方メートル以上は確保した上での弾力化による受け入れ）について、対応できる職員の配置等を含め検討を行ってまいります。

表につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

資料7の色が塗ってある（E）の部分が、平成30年度及び平成31年度の見直し後の量の見込みになっております。二小地区をごらんください。量の見込みにつきましては、平成30年度見直し後が130、確保方策が120で②－①が△10となっております。こちらの表につきまして補足説明させていただきます。裏面、2ページの下段をごらんください。備考の①平成27年・28年度の確保方策に関しましては、実績の数値を掲載しております。②平成27年から平成29年の量の見込みに関しましては、現計画の数値を掲載させていただいております。備考の③平成30年・平成31年度の量の見込みに関しましては、見直し前が現計画になっております。見直し後が量の見込みの見直し後の数値となっております。備考の④につきまして、平成29年・平成30年・平成31年度の確保方策につきましては、現計画の数値を掲載した表となっております。

簡単ですが、資料7と資料8の説明につきましては、以上となります。

・会長

ありがとうございました。事務局より説明がありましたが、多くの資料で数字を追いかけてどれがどれかというところで迷われている部分もあろうかと思っておりますけども、学童のところでございますので、これまで学童に携わって、今も携わっていらっしゃる〇〇委員、どうでしょうか。ご意見ありますでしょうか。

・委員

学童のことで私ちょっとだけ気になったので聞きたいところがあるんですけど、資料5の「見直しについての考え方」のところなんですけども、下のほうの「その他の地域子ど

も・子育て支援事業については見直しを行わず、現行の事業計画に沿って、事業を実施していくものとする」というところで、見直しはもしかしたら必要なこともあるかもしれないわけじゃないですか。今後話し合いをする中で、事務局の言いたいことはわかるんですが、ほぼ評価をしてきた中で多分現行どおりで大丈夫だろうということなんでしょうけども、ここにこの「見直しを行わない」という言葉が入っていることが、どんなことがあっても全く行わないのかということところがちょっと引っかかるところがあるので、その点ちょっとお聞きしたいんです。見直しとかもやることありますよってことでいいんですよね。もう行わないと決めたから全くやりませんということではないですよね。

・会長

事務局いかがですか。

・事務局

ご意見ありがとうございます。

今のご質問についてでございますが、資料でございますとおり、まず現時点の考え方、見直しについての考え方というところにつきまして、国の作業手引きが上段のほうに記載されているとおりありまして、この中間見直しの国のスタンスからいたしますれば、幼児期の教育・保育の提供体制につきましては、計算式と、またこの見直しの要否にかかわる部分でございますとか、見直しの考え方について具体的に記載があるところでございます。

前回の会議でもお話しさせていただきましたが、その他のいわゆる地域子育て支援事業という当市の事業計画におきますと13種類の事業がございますけれども、この中におきまして、必要に応じ見直しをするという中で、現時点で事務局として考え方の中で取り込んでいるのは放課後児童健全育成事業の学童保育の部分と利用者支援に関する事業。ほかの11事業につきましては、点検・評価を行うに当たって常に実績でございますとか、事業計画におけます量の見込みとまたその量の見込みに対応する提供体制の確保、そちらが充足している部分でございますので、そういったところ以外の利用者支援事業、放課後児童健全育成事業につきまして見直しを行っていきたいというのが現時点の考え方として示しているものでございますので、今後、いろいろこの会議も含め、ご意見をいただくことになろうかと思っておりますけれども、本日の会議の時点での考え方としてはこちらをお示しさせていただいた、そういったところでご理解賜ればと存じます。

・会長

ありがとうございます。〇〇委員、これ、私もマークしたんですけど、これ多分ちょっと書き方の問題もあると思うんですけど、これ「見直しを行わず」ではなくって、点検・評価を精査してみたところ現行の事業計画に沿っていくってということ、そういうことの理解でよろしいですよね。見直しはちゃんとしたんです、見直しっていうか精査はしたんですよね。した上で大丈夫だよということで、現行の事業計画に沿って実施をしていく、こういう理解でよろしいですね。その上で、今、事務局の話があったこととすれば、〇〇委員の意見もそうですけども、それはそれでやっていくんだけれども、見直しが必要だと委員の中で感じたことがあったら、この委員会の中で発言をしていただいて、また事務局に

持って帰るといふ、こういう理解でよろしいですか。合っていますか。大丈夫ですか。

・委員

ちょっと学童のこといいですか。学童のほうのところなんですけども、長年、ちょっと、子ども・子育て会議にかかわらせていただいていますけど、やっぱり非常に見にくいっていかわりにくい、この表ってというのが。率直に言いまして、例えばこちらに予測していた量の見込みと確保方策、それがそのとおりに進んだ場合はいいんですけども、ふえたときに対応していますよという、例えば幾つかやったわけじゃないですか、特別教室とかそういうところ、そこら辺、例えば今回のこの資料8のところ、これだけの確保方策で考えていたけどもふえたので、例えば次のときに特別教室を使用してやりましたみたいなことは、そこが記載があるところはこういうふうにやったんだということがわかると思うんです。そういった部分で、今年度から新しく委員になれる方などに、やっぱり引き継ぎ資料じゃないんですけども、これまでの形で、どういった形でどの学校でこういった学童をまずやってきたのかがあると、まだわかりやすいのかなというところと、まず、こちらの資料8のほうのところ、**「特別教室を活用する、もしくは弾力化」**まあこういう部分のところ、ここを載せるのであれば、学童保育の配置基準、例えばここに何平米となっていますけども、これが定員が何名でこれだけの平米がないとだめなんだとか、これ基準があるわけじゃないですか。職員の配置基準とか。そういう部分も押さえた上で話をしないか、これがただ数がふえたからやりますよってだけで、しっかり論議になるのかな。特別教室でいいのか、それとも弾力化でいいのか。弾力化はできるだけ避けたほうがいいとは思いますが、そういった部分も委員の皆さんでちゃんと資料を出していただいた上で議論が深められるんじゃないかと思えます。

・会長

ありがとうございます。よろしいですか。何か、つけ足してお話しされますか。

・事務局

まず、1点目は、初めての方もいらっしゃいますので、これまでの間、6か所で特別教室等の活用を行った点につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

資料3の「点検・評価シート」の18ページと19ページをごらんいただきたいと思います。

まず、18ページのほうでございます。上から5つ目にあります第六小学校地区ということで、ここにつきましては、平成29年度のところに90名という形になっております。平成28年度から29年度にかけて確保方策がプラス30名という形になっております。六小では、平成29年の3月に実施をさせていただいております。

そのほかでございますが、その1つ上の五小の地域です。これは28年度から29年度にかけてまして、確保方策が30名ふえております。五小につきましては、平成29年の7月から特別教室を活用させていただいております。

次に、19ページをごらんいただきたいと思います。上から2つ目の小山小地区でございます。これにつきましても28年度から29年度で定員が60名を90名というふうにして

だいております。

そして、次の神宝小につきましても28年度から29年度に45名から75名ということで30名ふえております。

その次の南町小学校、これにつきましても定員が28年度から29年度にかけまして70名が100名にふえております。

神宝小につきましても、本年10月から特別教室の活用を行う予定でございます。そのほかのところにつきましては、7月から実施しているところでございます。

以上、6か所についてご説明をさせていただきました。特別教室の活用というのは、ランチルームだとか、英語学習ルーム等を活用いたしまして、授業がない時間にこういった特別教室で、学童保育の利用児童をここで過ごさせていただくという形をとっております。

2点目は、職員の配置基準についてのご質問がございました。これにつきましては、現在、利用児童15名に対しまして、嘱託員を1名の割合で配置させていただいております。

簡単ではございますが、ご質問に対して答えさせていただきました。

・会長

丁寧なお答えありがとうございます。

〇〇委員のほうもこういう形で実績を言ってくれば、よりわかるという認識でよろしいですね。

・委員

口頭ではなくて、ペーパーでいただけると。今の説明でいいんですが、例えば最初のほうで会長が言っていたように、いろんな資料出してあれこれ出してやるのではなくて、1枚の中でそれが全てわかりやすくなっていると、よりこれをもとに話し合いがしやすいんじゃないかということちょっと提案したわけです。ですから、今のはそれはそれでわかりました。今後は本当に今年度、学童保育のこの部分に関して今後話し合いがされていくのであれば、あれこれ出さなくて、まずこれが1枚あれば、それが全てわかる、今までのこともわかるみたいな形でまとめることはできないですかということの部分と、それとやっぱり弾力化とかそういう部分の話がもし入ってくるのであれば、国や都とかの学童保育の基準、今何名定員としているのか。それに対して職員配置は何名としているか。何平米なのかとか、そういう部分がわかるものを合わせて、それがあって話をしたほうがいいんじゃないでしょうか。説明みたいな口頭だけではなくて、ペーパーで、次回でいいので、そういうのを配付すると今後のところでいろんな人と話ができるんじゃないですかということ私を私は言いたかったわけです。

・会長

ありがとうございます。口頭といえども、この議事録は残されておりますので、文字化にされるというところですが、事務方のほうとしましても鋭意努力していただくという形でお願いしたいと思います。

〇〇委員、どうでしょうか。学校教育の話でございますが、何かご意見ございますか。

・委員

そうですね。伺っていて、特別教室の活用及び弾力化の受け入れというところで、学童保育の重要性は言うまでもないんですけども、今後、見直しをした結果、なお見込みで場所が足りないというところが出ています。私も〇〇委員のおっしゃるとおり、弾力化は本当は避けたいと思う一方で、学校現場の立場として、特別教室をどんどん確保できるかっていうとやっぱりとても難しい。例えば、学校現場を全校回ってみると、この中で比較的、本村小学校なんかは教室を調整できるのかなという現状があるわけですけども、なかなか難しい学校もあるわけです。そのあたりどうしていかってるところが非常に難しいと思うんです。

ちょっと長い話になってしまっていて申しわけないんですが、先ほども説明の中で英語教室などをという話がありました。あるいはランチルームなどをという話もありました。恐らく、今既にランチルームは活用されているんじゃないかと思うんです、使える場合は。それから、英語教室っていう発言があったんですけども、例えば低学年がもう学童に行っている時間帯でも5、6年生は授業を行っていたりするわけです。そもそも5、6年生は英語活動をやっていますから、もう午後はいいでしょうって言われても本当は使いたい、それを授業の編成を変えて調整しているだけだっという学校現場の努力については、ちょっと委員の皆さんにはご理解はいただいております。一方的に学校が出せませんって言っているわけではないというあたりは共通理解しておきたいなというふうに思います。

・会長

大変貴重な意見ありがとうございます。隣の〇〇委員は特に特別教育なんかの場合、非常に造詣が深いと思いますけれども、そのあたり何かご意見等ございますか。

・委員

ちょっと戻る形になってもいいですか。「東久留米子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート」を改めて見させていただいたんですけども、例えば12ページあたりにファミリー・サポート・センター出てきています。例えば、全体的にいろいろご努力いただいて、実績の内容とか数値はちゃんと書いてくださるようになったんですが、例えばファミリー会員からのキャンセルがあった数とか、利用の調整がつかなかったケースとかありますけども、こういうのを例えば市民の人が聞いたときにちゃんと説明ができるのかとか。やっぱり問題なのは行政とそれから家庭のニーズの乖離ですよね。ですから、そこら辺が反映されて評価というところにちゃんとなっているのかなというのがちょっと感じられました。

あと例えば、5ページなんかでも、子育て支援課でいろんな相談に乗っているわけですけども、情報提供で278件、じゃあこれはどういう割合で、例えば子育ての悩みのお母さんとか、例えば精神的にノイローゼのお母さんとか、いろんなタイプがいるわけですけども、そういうのをぱっと例えば一覧表みたいなものであらわせられたら、それがまたそのニーズと課題の評価につながっていくと思うんですけども、そういう意味でもうちょっとやはり工夫があってもいいかなというところを踏まえると、やはりさっき〇〇委員が言っていたように「見直しは行わず」という言葉はやっぱりちょっとどうなのかなというふうに私も思いました。

・会長

ありがとうございます。〇〇委員、いかがですか。今の点検シートでもいいですし、これまでの資料の中でも結構ですけども、何かございますか。

・委員

この資料7などで、一応全校児童の中の学童保育利用者の割合などもしっかりこうやって出てくると、この地域がお仕事をされている方が多いんだとか、ただただ数で示されるよりもちょっとわかりやすかったかなと思いました。じゃあ、これでどうするかということところが今度私たちが一生懸命考えなきゃならないところかなとは思っているので、一応、これだけの基本的な資料をいただいて、ただ本当にだんだんこの中で一番高齢者になりつつあるので、前の会長さんがいらっしゃらなくなると高齢者かなと思いますので、あっちの資料、こっちの資料となってくると本当にわかりにくくて、あとあと引っ張り出してきて考えるのも厳しいということになると、もうちょっと1枚にまとめていただくっていうのも私も大変賛成であります。

・会長

ありがとうございます。このあたりで、さっきから新しく入っていただいた委員からもご意見をいただければと思います。内容のところについてはなかなかわかりづらいところもあるかもしれませんが、率直な感想等でもよろしいんですが、いかがでしょうか。〇〇委員、いかがですか。

・委員

済みません、資料を追いかけるのに手いっぱい、正直言って、こうだったんだという学童の件ですけれども、児童数に対してどれぐらいっていうのがこういうふうに決まっていたんだなというのを今聞いて、なるほどなというふうに思っていた感じです。まだどこがどうっていうのはちょっと正直言わせていただいてわからない部分です。

・会長

ありがとうございます。では、そのまま〇〇委員、よろしくお願いします。

・委員

私も〇〇委員と同じで、資料を追いかけるのが精いっぱい、皆さんがいろいろ考えて資料をつくって人数の調整をしてということはわかったんですけども、我が家も子どもは学童保育に行っていなかったの、ちょっとよくわからないんですけども、おいおい参加できたらいいかなという感じで、済みません。今回はちょっと資料を追いかけるのが精いっぱいです。

・会長

ありがとうございます。そしたら、〇〇委員、どうですか。これまでのことで結構ですが、きょうの資料でも結構ですけども、何かご意見等ございますか。

・委員

済みません。やはりその資料を迫りかけるので精いっぱいという意見もございましたし、私自身もそうですので、要は見づらいというのが一つあるのかなというふうに思っています。この点検・評価シートを見るにしても、結局、こっちの資料も聞かないと量の見込みとかもわかんないし、実際、その量の見込みと実際の量はどうだったのかなというところも見えてこないっていうのが、やはりこの評価シートだけだといろんなことがわからないんじゃないかなというふうに感じました。

・会長

ありがとうございます。本論よりも会議のあり方検討会みたいな感じになってきましたけど、事務方の方々が非常にこの実績値をつくるのものすごい時間と労力をとってつくっていただいていることだけは、まずもって皆さんにご理解をいただいた上で、皆さんからの貴重なご意見、ある意味専門的になり過ぎるともうわかったていで始まっていくことかもしれませんけれども、逆に今、3期から入っていただいた委員の方がおっしゃっていただいたように、市民の方がこの資料を初めて見たときによりわかりやすいという観点でつくられているかどうかという部分に関しましては、改めて事務局のほうでご検討をいただければというふうに思います。

それでは、その他何かご意見ございますでしょうか。まだご発言など、3名の方、後ほど必ず1回は質問をいたしますので、話すなら話しやすいうちに。

・委員

済みません、質問とかっていうことではないんですけども、要するに資料的な数字的なことは追いかければわかるのかなと思うんですけども、要するにちょっと自分が一番困っているのは、例えばさっきから学童クラブの問題が出ているんですけども、要するに東久留米市さんは、実態としてその学童クラブをどういったところでやっているのかとか、要するに市有地の土地に建物を建てて学童クラブをやっているのか、それとも学校の空き教室を利用してやっているのかっていう、そういう実態がちょっとわかっていないので、そこら辺でちょっとどこで意見を言えばいいのかなっていうのが今困っているという点なんです。あと、例えば、さっき言いました弾力化という話が出ていますけど、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけども、弾力化って一体何なんだっていう話と、あと対応できる職員の配置みたいな話になると、当然配置基準というのがありますから、例えばさっきの話を聞いていると15対1みたいな話が出ていたときに、何でその確保方策のところは15の倍数になっていないんだろうとか、ちょっといろいろとよくわからないなというところが多いので、とりあえずはその実態がどうなっているのかというところを、できれば、恐らく皆さん地元の方なのでよくご存じだと思うんですけど、私としては、児童相談所、実は9市抱えておまして、それぞれ実態がみんな違うもんですから、ちょっとそこら辺で何か簡単な説明みたいなものがあると非常にありがたいというのが今聞いていて率直な意見です。

・会長

貴重な意見、ありがとうございました。言っているそばから、〇〇委員のほうが、今すぐにでもお話ししますよというような感じにいるかもしれませんが、改めまして我々も引き続き実態というか、この東久留米が置かれている現状については日々勉強研さんしていかないといけないというふうに思っております。

まだちょっと資料のほうがありますので、一旦、ここで次に移りたいと思いますが、補足ですか。

・事務局

よろしいでしょうか。たくさんご質問をいただいておりますので、私の先ほどの説明の中で補足をさせていただきますが、本日示しております資料8をごらんいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

本日示させていただいたのは、下段のところの表で言いますと「量の見込み」、つまり今後の平成30年度と31年度のニーズのところを示させていただいております。②である「確保方策」、つまり定員を今後どうするかというのは今回はお示ししておりません。次回以降に確保の方策のところはお示しをさせていただきますので、そのところを補足をまずさせていただきますと思います。

それと、先ほど来からご質問いただいておりますが、まず学童保育の実態といいたいまいしょうか、教室等をどのようになっているかというところでございますが、多くは校庭に学童保育の所舎を整備させていただいております。一部には学校の敷地外のところもありますけれども、基本的には校庭に学童保育の所舎を整備させていただいております。定員につきましては、できるだけ70名を超えないようにさせていただいております。したがって、例えば第一小学校では前沢の第一学童保育、第二学童保育というのがございますけれども、定員はそれぞれ70名と30名というような形になっております。そして、利用者につきましては、その多くが小学校1年生から3年生が大半であるという状況でございます。なお、平成27年度からは4年生から小学校6年生まで利用できるようになっておりますので、この新しく4年生になった子どもたちが徐々にふえているということで定員を超える形での学童保育の利用ニーズがふえているというのが状況でございます。

2点目は、弾力化についてのご質問がございました。これにつきましては、資料8の中段のところにかかせていただいております、見直し（量の見込み）のところの文章の6行目のところでございます。「弾力化による受入」と書いてありますが、定員の1割までは受け入れを行うということでございます。例えば、定員が60名でしたら、66名までは弾力化によって定員を超えて受け入れを行っていただくというのが弾力化の取り組みでございます。本市の場合はその場合でも利用者1人について1.65平方メートルの基準面積は確保した上で取り組んでおります。これが弾力化でございます。

以上です。

・会長

よろしいですか。

・事務局

はい。

・会長

〇〇委員。

・委員

恐らく今、説明丁寧にさせていただいたんですが、口頭ですと、ちょっと皆さんメモでやっていると思うんですけども、多分どれだけそれが、何というか、把握できるかと、そういう部分があると思うんですよ。ですから、僕もさっきから最低基準の部分欲しいといった部分全て、きょうお話したこと、きょうお答えくださいということじゃなくて、次回の会議のときに、いろんな委員の方から出たそういう部分がわかるような形で資料を出していただけると、論議がしやすいんじゃないかということで、多分おっしゃってたんじゃないかと思うんです。実際この資料でいくと、例えば、第一小学校だと、これだと100名1つでやっているように捉えられがちです。でも、実際に第1学童、第2学童がある。そういった各学校でどういうふうに学童が幾つあって、それぞれの定員が何名で、そこまであって、それで、またそれが校舎の中にあるのかとか、まあ全部が全部学校の校庭の中であるわけじゃないわけですよ。学校の外にあるところもあるわけですよ。そういうところとか、あとは、特別教室使ってやっているところ、そうじゃないところのそういう部分も一覧がわかるような形であると、今の実態がわかりやすいんじゃないかなと思いますので、そういった資料を、説明していただいた内容をわかりやすい形で、次回にいただけるといいんじゃないかなと思います。

・会長

ありがとうございます。私の率直な感想といたしましては、委員の皆様から聞かれたことをすぐその場で答えられるということは、限りない時間をかけて準備されていることではないかなというふうに思いますので、また改めて資料の出し方等につきましては、事務方のほうで鋭意ちょっと検証をしていただきまして、反映していただければなというふうに思います。

すいません。時間がありますので、一旦ここで次の議題に移りたいと思います。

9 その他

・会長

それでは、次第9「その他」としまして、諸報告及び今後の日程等について確認したいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

・事務局

それでは、諸報告ということで、私から何点か御報告、御説明等をさせていただきたいと存じます。

まず、今、資料のところではいろいろ御意見も頂戴しまして、そういった中恐縮でございますが、お手元に前回以前等の資料がファイルされた黄色い冊子があるかと存じますので、そちらをお開きいただきたいと思っております。付箋がついておりまして、前回の会議、8月1日開催の子ども・子育て会議の資料2というものがありますので、それをごらんいただけますでしょうか。緑色の付箋をお願いします。こちら、特におさらいも含めてというところで、概略のほうは改めて説明させていただきますと、東久留米市子ども・子育て支援事業計画に関します中間年の見直しにかかわる教育・保育の量の見込みというものを推計した資料でございます。こちら、教育・保育の量の見込みというのは、幼稚園、認定こども園、保育園、この3つの施設のニーズ、こういったもの見込みをあらわした表でございます。

1枚おめくりいただきますと、2ページになりますけれども、この「資料のポイント」ということで、3項目上げてございます。1項目めが、平成30・31年度の児童数を最新の傾向で推計というところです。2つ目が、支給認定割合を算出、3つ目が、補正後の平成30・31年度までの見込みを算出という、3つの項目がございます。この流れで、先ほどの幼児期の教育・保育の量の見込みを算出した経過が、この資料となっております。

1枚おめくりいただきますと、3ページ目、「児童数の推計」というものがございます。こちらが30年度・31年度の未就学児童数の推計となっております。

次の4ページにつきましては、「支給認定割合の算出」というところでございますが、この支給認定割合というのは、先ほどのページの就学前児童数の中で、幼稚園、認定こども園、保育園、この3つの種類の施設を希望される方の割合と御理解いただきたいと思っております。その割合を算出したのが4ページとなります。3ページも4ページも、それぞれ平成30年度・31年度の将来の推計を行ってございます。

そして、最後のページになります5ページでございますが、「補正後の量の見込みの算出」というところで、3ページの未就学児童数の推計と、4ページの支給認定割合の算出を乗じまして、結果として、幼稚園、認定こども園、保育園のニーズの見込みを算出したものが5ページとなっております。こちらが、この流れの中で、平成30年度・31年度それぞれ認定区分ごとに量の見込みが5ページに出ているところでございます。例えば、5ページの平成31年度の1号認定の量の見込みは1,645となっております。また、2号認定につきましては、教育希望が57、左記以外というところが1,135となっております。

ここまで、おさらいを含め御説明というところでございますが、例えば、この5ページの平成31年度の1号認定、それから2号認定、右に3号認定もございすけれども、こちらは国の策定手引きをベースに、事務局で直近の児童数のトレンドと、また直近の支給認定割合をもとに算出したものでございます。それが、例えば、5ページの1号認定の支給認定割合は0.58となっております。また、2号認定の教育希望は0.02、そして、2号認定の左記以外は0.40となっております。認定区分ごとには、先ほどの推計の方法で算出し、これが根拠となっておりますけれども、今申し上げた0.58と0.02と0.40を合計しますと、1になります。ということは、この平成31年度の推計によりますと、幼稚園か認定こども園か保育園に、全ての3歳から5歳の児童が通う見込みということになってございます。こちらにつきまして、前回の子ども・子育て会議におきまして、策定手引きの内容でありますとか、推計方法につきまして御説明をさせていただくとともに、御意見をいただいた

ところでございます。

また、9月には市議会も開催されまして、先ほど私が説明をさせていただきました5ページのこの平成31年度の1号認定と2号認定を足しますと1になるというところについて御指摘、御意見がございましたので、これは、この子ども・子育て会議の委員の方にはお伝えをさせていただき、また御意見ありましたら、お伺いできればと考えているところでございます。

続きまして、諸報告の2点目といたしまして、本日の資料4をごらんいただきたいと思っております。この資料4につきましては、第2期までの委員の方たちは御記憶にもある部分があるかと存じます。「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画」という計画でございます。こちらにつきましては、策定の趣旨としましては、市では、平成29年度末まで（平成30年度当初）に向けた待機児童解消策を計画的に進めるとともに、施設の老朽化が進んでいる市立保育園の当面の方向性を示すために策定をしたものでございます。平成28年の3月に初めて策定をし、本年の3月に改訂を行いました。その都度、この子ども・子育て会議におきましても御報告をさせていただき、御意見等もお伺いした経緯がございます。この計画につきまして、一部見直しを本年8月に行いまして、平成29年8月改訂版とさせていただきます。それが資料の4となります。

この資料4の表紙をごらんいただきますと、下のほうに枠で囲ってございまして、米印がございます。平成29年8月改訂版については、予定している施設整備計画のうち変更や追加が生じた施設整備及び関連する内容について、平成29年3月（改訂）の一部に記載変更を行ったものでございます。検討中でございます、きょうも議題になってございますけれども、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し等に伴う改訂は、来年の3月を目途に行う予定です、というものでございます。この平成29年8月改訂版の趣旨は、以上でございます。

具体的な変更点の主なところでございますけれども、この資料4の7ページをごらんいただけますでしょうか。7ページに（2）平成30年度の施設整備としまして、アとイがございます。アは、これまでと変更はございません。中央町二丁目の所有地への認可保育所の誘致ということで、130名規模の定員というものでございます。

イの部分に、これまで幼稚園から認可保育所への転用といった施設整備の計画がございましたけれども、こちらにつきまして、資料4のとおり、平成31年度以降に延伸させていただき、民間の保育運営事業者が、平成29年度末をもって閉園を予定している既存幼稚園の施設を活用し、新たに認可保育所を開設する計画です。定員については、保育運営事業者において詳細を検討中であり、ということにさせていただいたところでございます。

また、イの部分になりますけれども、新川町一丁目の認可保育所の開設というのがございます。新川町一丁目に認可保育所を平成30年10月に新規開設する計画です。このことによつて、72名の定員増員を見込んでいます。また括弧としまして、開設予定の時期及び定員については、保育運営事業者との事前協議内容をもとに掲載していますということで追記をさせていただき、この部分の変更に伴いまして影響のある部分について、一部記載の変更を行わせていただきました。このことについては、この子ども・子育て会議でも御報告させていただくということで、今回の諸報告の2点目とさせていただきますと存じます。

私のほうからのこの諸報告については、以上でございます。

・会長

ありがとうございました。つまりこの、おそらく皆さんから出ると思いますけど、変更があったら、変更があったところを最初に出してよと。また見てこうやって言わないとわからないんじゃない、わからなくなるよねというところが多分出ると思うので、先に私のほうから言います。

もう議題のほうもこれで終わりとなりますが、きょう、〇〇委員とまだ〇〇委員のほうで御発言ありませんので、御感想でも結構でございます。これまでの議題の中でも結構でございますので、何か御意見、御感想を頂戴できればなというふうに思います。じゃあ、〇〇委員から。

・委員

私は、資料8なんですけれども、先ほど弾力化についてお話をさせていただいた上で、第二、第三、第七小学校、その他あると思うんですけれども、30年度を見直しをした結果、定員が上回るという予想で、ちょっと何もわからない保護者、ここに入りたいと思う人が、もしこの資料を見たときに、もしかしたらこの10人、12人、11人の中で落とされるかもしれないという恐怖感があるかなと思うんですけれども、見直しをして、定員10人、12人、11人という入れない場合もあるというこの資料が出た場合に、改めてその弾力化をこの場でしてもらって、10人は入れないけれども弾力化をすればあと何人入れますというのがあると、少し安心して見れる資料になるのではないかなというふうに思います。やはりこの30年度に入りたい人にとって、学童保育に入れなかった場合、本当に仕事をやめられない人にとっては、子供をほったらかしにして仕事行かなければいけないことも考えられますし、そうなったときに、やはり学童保育は「健全育成」という名がついているとおり、入れない人たちにとっては、本当に健全にはならないということなので、やはりこのマイナスが出た時点で含みを、含みというか、すぐに対応していただければいいのではないかなと思います。もちろん先ほど〇〇委員がおっしゃったとおり、教室の活用をするのはとても難しいことかもしれませんが、やはりこの年に大事なことだと思います。次の年にプラスになっているからいいやという話ではないと思いますので、そこら辺を考えていただければ、とてもありがたいかなと思います。その点です。

・会長

ありがとうございます。その件に関して。

・事務局

今、二小と三小と七小と、具体的に平成30年度のところで、二小では△10名、三小では△12名、そして七小では△11名ということで、平成30年度のところの待機児童が発生するのではないかと御質問でございましたけれども、先ほど御説明させていただきましたように、今回は①の「量の見込み」、つまり30年度と31年度にどのぐらいのニーズが、利用の見込みがあるのかというところをお示しさせていただきました。②の「確保方策」で

ある定員のところにつきましては、次回以降に御説明をさせていただきたいと考えております。現時点では、定員の1割増しまでという形で弾力化が行うことができるというふうに考えておりますので、先走った物の言い方でございますが、例えば、二小のところでは、定員が120名ということでございますが、定員の1割ということだと、132名まで弾力化で形式的には対応できるのではないかというふうに担当課としては考えております。しかしながら、職員をそれだけの人数配置できるかどうかとか、また予算の関係もございまして、今後について、この定員の確保の方策につきましては、慎重に検討をしてみたいと思います。この資料の取り扱いにつきましては、そのような形でござんいただきたいと思っております。まだ途中経過ということでございます。

・会長

ありがとうございます。

それでは、〇〇委員、御感想でも結構でございます。

・委員

初めて参加させていただきまして、こういう会議を一生懸命今までやっていただいたのかなど、資料を追いかけるので手一杯でしたが、ものすごい時間をかけて事務員の方の表、初めての私にとっては結構わかりやすく、こうだったんだなとわかるような資料でございました。

そして、待機児童、待機児童と大変な問題を抱えているわけですが、去年も大門町や本町に0、1、2歳児の小規模保育所がつけられていたし、努力をしてふやしていらっしゃいますよね。中央町の二丁目にも新川町にも、また新しい保育園ができる計画もありますし、まだまだ隠れ待機児童の方もいらっしゃるのだと思いますので、これからの努力と話し合いで会議を進めていくんだなということがわかった次第であります。どうもありがとうございました。

・会長

貴重な意見をありがとうございました。

本日の議題は以上となりますが、〇〇委員のほうから御指摘、御意見ございました評価・点検シートでございますが、いただいた意見をしっかりと反映させていただきつつ、事務局のほうで精査していただいて、11月中旬ごろですかね、をめぐりに、資料のほうを作業整次、公表していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今後の日程を確認したいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

・事務局

次回の日程等に関して御説明をさせていただきます。

次回の開催につきましては、先ほど資料でも御説明させていただきましたが、11月中旬から12月上旬を予定させていただきたいと思っております。具体的には、日程等がわかるところにつきましては、委員の皆様にはまた御連絡等をさせていただきたいと存じます。

議事の内容につきましては、引き続き事業計画の進捗状況等について、それと事業計画

の中間年の見直しについてとなる見込みでございます。この28年度の点検・評価については、会長からお話ございましたけれども、内部精査も含め、準備が整い次第、市ホームページ等に公表してまいりたいと考えてございます。

日程に関しましては、以上でございます。

・会長

よろしいですか。ありがとうございます。

10 閉会

・会長

それでは、大変恐縮でございますが、次回の議事内容及び日程につきましては、私と副会長のほうで日程を事務方と調整させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

きょうは、第3期の第1回目の会議ということで、新しく入っていただいた方々もたくさんの方で非常に大変だったと思いますけれども、ぜひ皆さんで協力して、東久留米の子ども・子育ての現状を把握し、いい方向に進めていきたいというふうに思いますので、引き続きお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定していました内容は全てこれで終了となりますので、委員の皆様、どうもお疲れさまでございました。

以 上